

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋市上下水道局
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
工場等の名称	岩塚水処理センター
工場等の所在地	名古屋市中村区岩塚町字本陣屋敷
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	下水道処理施設維持管理業
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	~		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 岩塚水処理センター
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	経営企画課：052-972-3615		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

資料「名古屋市上下水道局の推進体制」参照

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別添資料「名古屋市上下水道局の推進体制」参照

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,686	t-CO ₂
（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,686

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
温室効果ガス総排出量	4,859	t-CO ₂	4,786	t-CO ₂	4,861	t-CO ₂	4,750	t-CO ₂	4,686	t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			1.5	%	▲ 0.0	%	2.2	%	3.6	%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

基準年度の令和2年と比べて3.6%の削減となった。基準年度に比べて降雨量が減少し、CO₂排出量の多いディーゼルエンジンの稼働が減少した。さらに、電気使用量も減少しており、今回の排出量の削減に寄与したと考える

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
一般管理	エネルギー使用量の把握、計測、記録、分析 取組状況の確認、評価	月 1 回の実施	月 1 回、環境会議を実施してエネルギーの使用量の確認と評価を行った。
省エネルギー・ 省資源の推進 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの事務所の照明の消灯 ・維持管理に不必要な照明の消灯 ・照明設備更新時にはLED器具を採用する 		昼休み中の事務所照明の消灯を徹底した。 不必要な照明の消灯を徹底した。
省エネルギー・ 省資源の推進 設備	設備更新時には省エネ機器を導入する		該当なし

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 3 年度目 (令和 5 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用の状況

計画期間 3 年度目 (令和 5 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

コピー用紙は両面印刷を行い、裏面利用にも心がけ使用量の削減に努めた。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 8 日は特別な理由がない限り、定時退庁するようにした ・毎月 8 日は局用自動車の利用を控え、公共交通機関を利用するように図った。
--